

「フィリピン研修参加報告書」

京都大学文学部社会学専修 4年 喜多彩香

①学習成果

これまでは京都市東九条のフィールドワークを中心に行ってきたが、今回同じようにフィリピンルーツを持つ人々が集まる別の地域を訪れることで、共通点や相違点を捉えたり、東九条では見ることの出来ない現場を知ったりすることが出来た。今回訪れただけでも ELCC、希望の家、Aさんという、それぞれの分野で福祉・支援活動を行う3つのセクターと出会った。それぞれが異なる立場からアプローチしており、そうした立場をある程度明確に自覚し、責任の持てる範囲での支援をしようとする姿勢が印象的であった。

②名古屋での経験

2023年12月11, 12日の二日間に名古屋市にてゼミ研修を行った。1日目はフィリピンルーツを持つ子どもを支援する学校や、在日フィリピン人らが働くフィリピンパブを訪れた。2日目は路上生活者支援団体や当事者かつ支援も行う方のもとを訪れ、インタビュー等を行った。

③プログラム内容

【ELCC (国際子ども学校)】

在日フィリピン人の子どもたちに日本語や日本の文化、英語、タガログ語等を教えることで日本の学校や日本社会に送り出す役割を主に担っている。未就学児から高校生の年代の子どもたちが在籍し、現在は4クラスに分かれて授業を行っている。責任者である谷さんにインタビューをした中で特に印象的だったことが二点ある。一つ目は「子どもたちの家庭事情にはあまり立ち入らないのか」という質問に対して、「そこまで手に負えない」「そういう(大変な)状態にいるのは分かるけど、そこまで手が出せない」と話していたことである。ELCCに来る子どもたちを「この場」で受け入れる、という姿勢を取っている。これまで関わってきたコミュニケーションカフェでは比較的家庭事情にまで入り込んだ支援が特徴的であり、そのギャップに驚いた。そして二つ目は、子どもたちが学校を卒業した後のELCCの立場についての回答である。谷さんは「楽しい時は忘れてもらっていい。何か辛いことがあった時に思い出してもらえたら。日本人全員がそう(意地悪な感じ)ではないんだ、あそこの先生たちは違ってたって思ってもらえたらいい。本当にもうだめだってなったら戻ってきてもいい。」と語っていた。あくまでも「送り出す」機関としてその「場」にいつでもいる、というような姿勢が全体を通して感じられた。

【フィリピンパブ】

24歳の女性が最年少で、上の方の年齢は正確には分からないが、幅広い年代の女性が働いていた。出身地域は同じフィリピンでも様々であった。お客さんは年配の男性が多く、常連さんが多いらしい。女性スタッフが「みんな常連さんで親切、やさしい」と言っていた。また訪問地域一帯にはフィリピン人が働くお店が多く「リトルマニラ」と呼ばれている。呼び込みの男性もフィリピン人で在日フィリピン人2世の人が最近では増えているそう。

【希望の家】

路上生活者の支援団体であり、主な活動の一つとして毎週火、土の11時30分から12時に支援物資の手渡しをしており、この日は4名受け取りに来る予定だったが、実際に来たのは3人だった。3人とも男性である。食料(弁当、お菓子、みそ汁の素、アルファ米など)飲料、マスク、カイロ、衣料品などから希望するものを選んでもらう。弁当は手作りで、ほとんどをフー

ドバンクからの食材を活用して色味や栄養を考えて作っている。また衣料品は数が限られているため、配ったものを人ごとに書き出して「平等になるように」気を付けているという。訪問前は路上生活者の方々は私たちのような学生がいて嫌な気持ちを持たないだろうかと心配であった。しかし実際に会って物資を渡してみると、私が受けた印象では驚きや戸惑いは見せず、いつも通りの様子で支援者さんたちと近況を話しつつ帰っていったのが印象的であった。話の内容は主に体調のことである。支援者さんによると、路上生活者はなかなか病院に行きづらい人が多いが、ここで話をすることで体調の変化に気づき、医者にかかるようアドバイスをし、その後きちんと病院に行って治療を今も続けられている人もいるという。また年末年始には毎年「越冬活動」として炊き出しや散髪、生活健康相談等を行う。今年度は12月28日から1月3日の1週間である。この期間は官庁が閉庁してしまい、支援へのアクセスが閉ざされ、そのために凍死者が増えてしまうことが発生しており、そうした事態を防ごうという目的があるそうだ。

【Aさんインタビュー】

自身が野宿者であり、かつそうした人たちの支援も行うAさんにインタビューを行った。特に印象的だったのが行政との関係性である。越冬活動について伺っている際には「(見回りの警察とか、相談員とかが)なんでも越冬活動の方に持ってくるのはおかしい」「行政がやりなさいよ」と話しており、この「行政がやりなさいよ」というような言葉はインタビューの中で何度も繰り返された。また、路上生活者や野宿者と関係の深い生活保護法についても、昭和25年に作成されたきり変わっておらず、その後は「通達」ばかりで、自治体のケースワーカーまで届いていないことを問題視されている。そのため、支援者に間違った情報が伝わり、適切な支援を受けられない事態が発生しているという。また、名古屋市にはケースワーカーの専門職が置かれていないことも、職員の知識不足とそこから発生する不適切な対応な原因にもなっている。Aさんは支援者のような「民」と「官」がもっと話し合い、連携していくことが重要でそうした「つなぎ」の役割を担う人が今後必要になると話す。また、ボランティア側の課題として、出来ないことを中途半端にやろうとする人がおり、そうすると支援される側の人々が途中で放り出された状態になってしまう現実があり、「この境界のボランティアは衣食住という命の基幹に関わるからこそ、そうした人を無くす必要がある」とも語る。一方で、「全部がきちりしていると支援される側もする側もしんどくなってしまふから、楽しい、ゆるいボランティアも良い」と最後に述べて本研修の幕は閉じた。

④進路への影響について

来年度から行政職に就くので、就職先の自治体ではないが、行政職員としてこうした課題とどのように向き合っていくかや、当事者や支援者が何を考え、望んでいるかについて知り、考えを深められたことは有意義な事であったと感じる。より一層こうした福祉系の部署での経験を積みたいと思うようになった。